

平成 2 1 年第 1 回朝日町議会定例会会議録（第 1 号）

平成 2 1 年 3 月 5 日（木曜日）午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第 1 号から議案第 2 5 号まで
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第 1 号から議案第 2 5 号まで
-

出席議員（10人）

- 1 番 水 野 仁 士 君
 - 2 番 長 崎 智 子 君
 - 3 番 脇 四 計 夫 君
 - 4 番 水 島 一 友 君
 - 5 番 大 森 憲 平 君
 - 6 番 梅 澤 益 美 君
 - 7 番 中 陣 將 夫 君
 - 8 番 廣 田 誼 君
 - 9 番 稲 村 功 君
 - 1 0 番 吉 江 守 熙 君
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君						
副町	長	永口明弘君						
教	育	長	永口義時君					
総務	部	長	竹内寿実君					
総務	課	長						
民生	部	長	澤田雅文君					
住民	課	長	兼健康課長					
産	業	部	長	善万敏雄君				
会計	管	理	者	山崎秀行君				
出納	室	長						
秘書	政	策	室	長	山崎富士夫君			
財	務	課	長	道用慎一君				
産	業	課	長	大井幸司君				
建	設	課	長	小川雅幸君				
あさひ総合病院	事務	部	長	大菅定吉君				
あさひ総合病院	事務	部	次	長	米田吉彦君			
消防	本	部	総	務	課	長	竹内忠志君	
教育	委	員	会	事	務	局	長	大村浩君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	数	家	善	継
主			査	水	野	真	也

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(中陣将夫君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(中陣将夫君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(中陣将夫君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

5番 大 森 憲 平 君

6番 梅 澤 益 美 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（中陣將夫君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月17日までの13日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会12日、13日、民生教育委員会12日、13日といたします。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（中陣將夫君） 次に、私のほうから6点について報告いたします。

第1点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月25日、黒部市において12月定例会が開催され、平成20年度一般会計補正予算として、871万5,000円を増額し、総額59億7,553万円となる議案等が審議され、原案のとおり可決されました。

また、2月24日、2月定例会が開催され、平成20年度一般会計補正予算では、5,628万7,000円を追加し、総額60億3,181万7,000円となる議案及び平成21年度一般会計予算63億8,894万2,000円となる議案などを審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

2点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月25日に黒部市において12月定例会が開催され、平成20年度一般会計補正予算として、2,737万9,000円を追加し、総額26億1,277万1,000円となる議案などについて審議され、原案のとおり可決されました。

また、2月24日、2月定例会が開催され、平成21年度一般会計予算25億8,038万4,000円及び平成21年度CATV事業特別会計予算8億3,665万3,000円の議案などについて審議され、原案のとおり可決されました。

第3点目は、去る1月21日、糸魚川市において糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会が開催され、研修会及び両市町の意見交換を行いました。

第4点目は、2月20日、富山県町村議会議長会定期総会が富山市で開催され、総会に先立ち全国町村議会議長会表彰の伝達があり、朝日町議会及び自治功労者として、吉江守照議員が表彰されました。

また、平成21年度富山県町村議会議長会事業計画・一般会計予算が原案のとおり可決されました。

第5点目は、去る2月23日、朝日町において朝日町・白馬村議会議員連絡協議会総会が開催され、研修会及び両町村の意見交換を行いました。

第6点目は、去る2月25日、朝日町において富山県東部議会議長協議会が開催され、研修会及び意見交換を行いました。

以上で私からの報告を終わります。

議案第1号から議案第25号まで

議長（中陣將夫君） これより、議案第1号 平成21年度朝日町一般会計予算から議案第25号 平成20年度朝日町病院事業会計補正予算（第1号）までの25議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（中陣將夫君） 提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 本日、平成21年3月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成21年度予算案並びにその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げます。

我が国の経済は、アメリカ・欧州における金融危機に端を発した世界規模の不況により、昨年までの緩やかな回復基調から一転し、企業の派遣社員の途中解雇や設備縮小等の合理化が進み、GDPが大幅に落ち込むなど、急激な景気悪化による影響が深刻化してきております。また、地方においては、少子高齢化の進展と相まって、都市と地方の地域間格差が拡大するなど、地域社会を取り巻く状況は極めて厳しいものがあります。

一方、地方公共団体におきましては、一昨年来の税源移譲によって自主財源の確保がより重要な課題となり、その財政の健全化に関する法律の施行に伴い、各地方公共団体の財政指標の公表が義務化されるなど、財政健全化への自主的な取り組みが一層求められることとなります。

このような中であって、地方公共団体には、個性豊かな活力に満ちた地域社会形成のための将来への明確なビジョンを持ち、自己決定、自己責任、自己負担のもと、効率的・効果的な行財政運営及び施策の展開が必要と考えております。

また、国においては、第2期の地方分権改革を進めるための地方分権改革推進委員会等における国と地方のあり方についての論議の中で、道州制導入の検討が進められております。

私は、「町村の発展なくして、国の発展はない」との考えのもと、現在の基礎自治体を強化・充実することが豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域社会を実現するためには重要であり、小規模自治体の権限縮小や他自治体への編入、強制合併などにつながる道州制については反対すべきものと考えております。

朝日町は、本年8月1日に町制施行55周年を迎えることから、今日の町繁栄の礎を築かれた先人の努力と偉業に感謝し、改めてふるさと朝日町の足元を見つめ直す機会としてとらえており、「富山の太鼓」や奥の細道関連事業であります「わらび座公演」、また朝日町周辺をバスでめぐる「朝日近傍地域バス探訪」などの記念事業を、年間を通じて実施してまいりたいと考えております。

この節目の年を、町民の皆さん一人一人が自分たちの地域に対して誇りと責任を持ち、「住民みずから考え、みずから手で治める」という意識のもと、行政と地域が一体となったまちづくりをより一層進めていく機会にしたいと考えております。

町では、平成17年に、町民のご理解とご協力により、地域の自主性・主体性が行政に反映しやすい体制づくりとして町内全10地区に自治振興会を設立していただきました。

各地区においては、自治振興会を中心に地域の特性を生かした活動を積極的に展開されるとともに、自主防災組織の設立による地域ぐるみの防災活動などにも取り組んでいただいております。

町といたしましては、自治振興会の活動がまちづくりの原点であるとの認識のもと、地区の自主性を尊重しながらその運営を支援してまいりましたが、自治振興会への支援の総仕上げといたしまして、新たに地域の活性化を自的に、地域がみずから考えみずから取り組む活動に対し、支援をしてまいりたいと考えております。

一方、町では地域活性化のかぎは「人」であるとの認識のもと、引き続き「朝日ふるさと体験交流事業」や定住・移住を促進する「定住サポート事業」などの定住・交流施策を展開するとともに、子どもたちの健やかな成長と安全を願い、充実した保育サービスと多様な機能を持った「いちご保育園」の整備や「放課後子ども教室」などの子育て支援についても積極的に推進していくこととしております。

新年度の重点事業といたしましては、新規に立地する企業に対し、企業立地奨励事業補助金交付要綱に基づく助成を継続して行うとともに、緊急経済対策として、公共的施設の管理・運営の委託や嘱託職員の採用等、新たな雇用創出事業にも取り組んでいきたいと考えております。

また、交流による人材育成を目的に「釜石市との中学生交流事業」や「東京台東区との小学生交流事業」を実施するほか、地域活性化を目的としたバタバタ茶の製造と普及のための施設「バタバタ茶伝承館」を建設するとともに、「あさひヒスイ海岸周辺整備事業」としてパークゴルフ場をメインとした運動公園整備にも着手することとしております。

今後とも、「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」をモットーに、郷土朝日町の限りない発展のため、第4次朝日町総合計画に掲げる朝日町の将来像「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現を目指し、全身全霊を尽くして町政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

次に、予算編成の基本方針について申し上げます。

国における平成21年度予算につきましては、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」などに基つき、財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、世界の経済金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく、経済対策閣僚会議で決定された「生活対策」とあわせ、状況に応じて果敢な対応を機能的にかつ弾力的に行うこととされております。

また、地方財政につきましては、「基本方針2006」等に沿って、国の歳出予算と歩みを一にして、給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図る一方、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な声を踏まえた地方交付税の増額と地方財政計画の適切な積み上げに取り組むとしております。

平成21年度朝日町の予算編成に当たっては、極めて厳しい財政状況のもとで、国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、昨年に引き続き、経費の節減合理化のみならず、大胆な事業の見直しと、限られた財源で最大の効果を生むために、これまで以上に創意と工夫を凝らし、施策・事業の「選択と重点化」を徹底して作業を進めてまいりました。

歳入につきましては、自主財源である税収入が、就労人口の減少や景気の後退に伴い大きく減少することが見込まれ、財政調整基金及び減債基金からの繰り入れを余儀なくされており、一段と厳しい財政状況となっております。

歳出につきましては、こうした厳しい状況を踏まえ、事務事業の見直しの徹底と、経常的経費の抑制・合理化に努める一方、将来の朝日町を見据え、町民一人一人が住んでいてよかったと実感できるようなまちづくりの実現に向け、町政のさまざまな課題に的確に対応するため、あえて積極的な予算編成としたところであります。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

平成21年度一般会計予算の総額は、対前年度比8.1%増の67億4,699万3,000円であります。また、病院事業会計を含む特別会計総額は64億3,951万1,000円で、対前年度比8.2%の減となっております。

以下、「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策の柱に従って、予算の概要

をご説明申し上げます。

まず、「心豊かな人づくり」について申し上げます。

「健康と福祉」について申し上げます。

社会全体で高齢者の医療費を支える制度として昨年4月にスタートした後期高齢者医療制度は、保険料額の軽減措置や納付方法など種々の変更を加えながら運営されておりますが、今後とも運営主体である富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、医療給付の適正化と効率的で安定した事業運営に取り組んでまいります。

母子保健につきましては、母体や胎児の健康を守るとともに、経済的負担を軽減するため、妊婦一般健診の公費負担回数を従来の5回から14回以内にまで拡大するとともに、平成20年度から実施している生後4カ月までの乳児の家庭訪問を継続し、育児不安の軽減に努めてまいります。

さらに、平成20年度に、従来の住民健診にかわり、生活習慣病の予防を目的に各医療保険者が実施することとなった特定健康診査を初め、がん早期発見のための各種がん検診、要介護状態の予防を目的とした骨粗鬆症検診、歯周疾患検診等の各種健康診査について、その受診の周知とともに、「自分の健康は自分で守る」という健康意識の高揚を図ります。

少子化対策につきましては、国と県と一体となったさまざまな方策、子育て支援策を講じているところでありますが、町独自の対策として、小学校児童医療費助成や不妊治療費助成、すこやか誕生券や子育て応援券の支給、子育て支援センター事業、利用者負担のない延長保育など、医療・保健・福祉が連携した総合的な子育て支援施策に引き続き取り組んでまいります。

また、本年4月に南保、山崎、大家庄保育所を廃止して、新たに「いちご保育園」を開所いたします。

ゼロ歳児保育を初め、多様な保育ニーズにこたえるとともに、子育て支援センターを併設する拠点保育施設として運営することとしており、このための条例改正をあわせて提案しております。

なお、平成19年に廃止した旧泊東部保育所につきましては、厚生労働省が定める財産処分の承認基準が改正されたことから、取り壊すことといたしております。

障害者福祉につきましては、法施行3年後の障害者自立支援法見直しを踏まえ、引き続きサービス利用に対する支給決定の明確化や低所得者に配慮した負担軽減策を実施し、障害者の実態やニーズを踏まえてサービス提供の推進を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、地域において尊厳を持って自立した生活を継続していただけるよう、介護予防を重視した効果的な事業を実施してまいります。なお、障害者及び高齢者に対する町独自の外出支援策であるタクシー利用料金助成制度につきましては、利便性向上のための改正を行います。

介護保険制度は、制度施行から9年が経過し、3年を1期とする保険事業計画は、本年4月から第4期目の計画期間に入ります。運営主体である新川地域介護保険組合では、介護従事者確保のための介護報酬の改定や低所得者により配慮した新しい保険料が設定されたところであります。

介護予防を一層推進するため、高齢化に伴う介護予防対策としては、要介護状態になる可能性の高い高齢者を対象に継続的な介護予防教室「まめなけ倶楽部」を実施するとともに、地区単位老人クラブを対象に、運動の習慣化や足腰の筋力強化を図る体操教室を実施し、高齢者がより生き生きと元気に過ごせるように支援してまいります。

社会福祉協議会では、高齢者や身体障害者など支援を必要とする世帯に対し、地域ぐるみで支援する地域総合福祉活動ケアネット型事業や福祉総合相談事業、ボランティアセンター活動事業を実施しており、町ではこれら活動に対し、引き続き支援をしてまいります。

老人福祉センターは、建設後30年余りを経過して老朽化が進んでいることから大規模改修を行い、今後とも高齢者の憩いの場としての活用にあ資することといたします。

また、基幹集落センターにつきましては、指定管理者による管理運営として経費の節減を図ることとし、このための条例改正をあわせて提案しております。

続いて、「教育と文化」について申し上げます。

地域に開かれた特色ある学校づくりを促進するため、学校評議員制度の充実やとやま型学校評価システムにより、生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確にこたえる学校づくりを目指してまいります。

また、学習指導要領の改正に伴う小学校5年・6年生の英語必修化や小・中学校の算数・数学、理科の時数の大幅増に対応すべく、担任教師を補助する英語の非常勤講師を配置するほか、理科教育設備の整備を図るなど、子どもたちへの教育効果を高めてまいります。

子どもたちの交流につきましては、人材育成を目的に小学校5年生を東京都台東区に、また中学校2年生を友好都市である釜石市に派遣し、それぞれ派遣先の小・中学生と寝食をともにする交流や触れ合いを通じて、相互の理解と将来に向けた友情をはぐくんでまいりたいと思います。

小学校において、発達障害児の学校生活を支援するための特別支援教育支援員、通称スタディ・メイトを派遣し、生活面及び行動面の支援を行います。

また、中学校においては、社会のルールや将来の自分の生き方を考え、成長期の課題を乗り越える力を身につけることを目的とする地域ぐるみこころの教育推進事業、いわゆる社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業を引き続き実施することとし、生徒が学校外の職場体験活動を行うことで勤労する喜びを実感するとともに、あいさつや礼儀作法などといった規範意識や社会性、責任感、忍耐強さなどを高め、たくましく生き抜く力を育ててまいります。

県立泊高等学校と朝日中学校で取り組んでおります中高連携推進事業については、教員相互の交流による生徒指導の充実を図りつつ、各スポーツ部の活動交流や吹奏楽部の文化活動交流、地域学習や地域活動を通じた交流や人間関係づくり研修による生徒育成交流のほか、中高連携を広く理解していただくために、一般町民の参加による教育講演会の開催などに取り組んでまいりたいと思います。

生涯学習振興につきましては、子どもたちの放課後の安全な居場所づくりとして、学校施設を利用し、地域の皆さんとともにスポーツなどさまざまな体験・交流をしてもらう「放課後子ども教室」を、引き続きあさひ野小学校で取り組んでまいります。

公民館事業では、シニアを対象にした文化・教養講座や三世代交流事業に取り組み、子どもから高齢者まで学習できる環境づくりに努め、あわせて生涯学習団体などの学習成果を発表する場として「あさひ生涯学習フェスティバル」や「あさひ芸能文化祭」を引き続き開催いたします。

埋蔵文化財保存活用施設「まいぶんKAN」においては、境A遺跡や浜山玉づくり遺跡などから発掘された土器等の常設展示や土器づくりを初め、勾玉づくりや古銭づくり、自然染めなどの体験コーナーを設けるなど、町民に広く鑑賞や体験をしていただく施設として活用してまいります。

ふるさと美術館においては、町制施行55周年を機に、現在も活躍中の朝日町在住の日展作家に光を当てた郷土作家展を開催いたします。

そのほかにも、「広川敏正展」や「清河恵美展」などの企画展や「抱山社朝玄会書道展」を開催するとともに、引き続き「越中アートフェスタ」朝日巡回展を開催し、すぐれた芸術作品を紹介してまいりたいと思います。

当町は、いにしえより芭蕉ゆかりの地として知られており、「早稲の香俳句会」を引き続き実施するとともに、小・中学校への俳句出前指導や俳画の体験教室などにより、香り高い

文化の醸成に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、第26回全国ビーチボール競技大会及び第16回翡翠カップビーチボール全国大会を開催いたします。平成22年10月に第23回全国スポーツ・レクリエーション祭が富山県で開催されます。そのことから、そのリハーサル大会を開催し、我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及に努めてまいりたいと考えております。

さらに、シニアの方を対象とするスポーツ教室や三世代交流スポーツ事業を実施し、地域のスポーツ活性化にも取り組みます。

次に、「人にやさしい町づくり」について申し上げます。

まず、「快適な環境」について申し上げます。

地域の発展と活性化を図るためには、均衡のとれた道路網の整備が重要であり、安全で安心な道路の環境づくりが必要と考えております。

このため、国道8号の平柳から横尾地内の自転車歩行者道の拡幅工事や管内の主要県道の拡幅改良事業を促進するほか、町道の適正な維持・管理など、交通安全の確保に努めてまいります。

また、都市計画道路停車場東草野線と二級河川寺川改修事業につきましても、一日も早い整備促進に向け、県とともに取り組みを推進してまいります。

住宅施策につきましては、平成19年度に創設した「朝日町定住サポート事業」の積極的なPR等により、町外からの転入を促進し、人口増加や定住促進を図ってまいります。

国土保全施策につきましては、平成20年2月24日の高波被害を教訓として、早急な海岸保全施設の整備を国・県に強く働きかけるとともに、下新川海岸の「水防警報海岸」指定に伴う海象情報収集のためのシステム整備や関係機関との情報共有のためのネットワーク整備の構築を国・県に強く働きかけてまいります。

また、町民の生命と財産を守るため、防災や減災のための治水、砂防事業等の促進についても、国・県に働きかけてまいります。

下水道事業につきましては、平成19年度に認可拡大いたしました区域の施設整備を引き続き推進してまいります。

また、平成19年度に創設しました「朝日町生活環境施設等整備事業の資金貸付に関する条例」及び「朝日町飲料水共同施設補助金交付要綱」とあわせ、地区簡易水道組合が実施する水道管布設替え工事等に融資や補助をすることにより、適正に簡易水道施設を更新してまいりたいと考えております。

環境衛生についてであります。施設整備といたしまして、現在新川広域圏中部清掃センターで行っております浄化槽汚泥の処理を、平成22年度からは各市町がそれぞれ設置する処理施設で行うことが予定されておりますので、朝日浄化センターの下水処理施設内にこの受け入れ施設の整備を図ることとしております。

また、昨今、環境保全やエネルギー問題に関心が高まっており、リサイクルや新エネ・省エネ体験コーナー、新エネ製品展示コーナーなどを内容とする「環境・エネルギーフェア」を開催し、環境保全やエネルギー問題を身近にとらえるとともに、ごみの減量化や資源化につなげてまいりたいと考えております。

現在、いちご保育園敷地内に、太陽光と風力のハイブリッドによる小型発電装置を有した照明灯の設置工事をしているところであります。

このほか、地球温暖化対策として注目されている住宅用太陽光発電システムに対しては、平成15年度から住宅への導入に対し補助金を交付しているところであり、平成19年度から開始した省エネナビ設置や住宅用太陽熱利用システム設置補助とあわせて新エネ・省エネ推進事業に対する補助金を引き続き実施してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、昨年、有害鳥獣の出没が平地でも見られたことから、対策協議会を朝日町全域に広げ、捕獲隊と行政が連携を密にして、効率よく農作物の被害防止対策に取り組めるよう組織を拡充したところであります。

今後とも、引き続き先進地の取り組み事例を参考に、被害防止に有効な対策を講じるとともに、新たなわな免許取得者に支援を行うなど、関係機関と連携し取り組んでまいります。

次に、「情報と交流」について申し上げます。

情報化の推進につきましては、住民記録、税情報などを取り扱う総合行政システムの適正な運用管理に引き続き努めるとともに、行政事務のさらなる効率化を図ってまいります。

平成19年度より取り組んでおります都市部との交流につきましては、笹川地区、宮崎地区での取り組みも定着化してきており、引き続き「ふるさと体験交流事業」を実施して、交流の充実を図るとともに、農林漁業体験を主体とした「とやま帰農塾 大家庄塾舎」についても引き続き実施していくこととしております。

参加者の中には、平成19年の第1回目から連続して参加する朝日町ファンの塾生もあり、将来的にはUターンや移住・定住につながっていけばというふうに考えております。

また、朝日町への観光誘客として、観光産業の活性化を図るため、昨年、みな穂農協・入善町役場との共同の取り組みとして、都市部で実施し好評を得ました「こめ米フェア」にも

引き続き出展し、PRや情報発信を行ってまいります。

さらに、富山県が実施する「くらしたい国、富山」創造ネットワーク事業に引き続き参画し、定住・交流パンフレットの作成やホームページの活用、東京・大阪での「ふるさと回帰フェア」への出展など、情報発信を中心に国、県等と連携しながら、交流人口の拡大や移住・定住施策の促進に取り組んでまいります。

公共バスの運行につきましては、昨年、福祉団体や自治振興会で組織する「地域公共交通会議」での意見集約をもとに、路線図や停留所看板の一部更新を行い、今後とも利用者の利便性の向上を図るほか、安全運行に努めてまいります。

交流人口増加による新たな地域活力づくりの一環として進めておりました「あさひヒスイ海岸周辺整備事業」につきましては、昨年12月に、境地区の北陸新幹線トンネル工事の発生土仮置場用地、約4ヘクタールすべての用地取得が終わり、年度内には委託設計業務が完了することから、パークゴルフ場や芝生広場、多目的広場からなる運動公園として整備することとしており、オートキャンプ場など既存施設との連携強化により、交流機能の充実を図ってまいります。

新川広域圏事業につきましては、黒部市にある宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場の受け入れ容量が少なくなってきたことから、新たな処分場対策に取り組むほか、これまで黒部市にある老人保養センター及び入善町の勤労青少年ホームにつきましては、それぞれ黒部市、入善町を指定管理者として指定しておりましたが、本年3月31日で指定期間が終了いたしますことから、さきの新川広域圏2月定例会において引き続き両市町を指定管理者として指定したところであります。

なお、広域圏の各施設につきましては、構成市町が分担して設置を受け持っておりますが、今後とも地元との窓口となるなど、それぞれが所在の市町としての責任と役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、「産業の振興」について申し上げます。

まず、農林水産業について申し上げます。

米価の下落や食の安全をめぐる諸問題や世界的な穀物のひっ迫、さらに価格の高騰など、農業を取り巻く環境はますます厳しい状況になっております。

このようなことから、国では、食料・農業・農村基本計画の基本は維持しつつ、事業の見直しと集中的な取り組みを行ってきているところであります。

具体的には、食料自給率の向上を目指し、水田などの有効活用による農産物の増産や米粉、

飼料用米などの供給体制の整備を行うとともに、国産農産物の利用拡大や国内農業の体質強化を推し進めるなど食料供給力の強化が図られているところであり、町といたしましては、農業生産の中心を担う認定農業者や集落営農などの生産組織のさらなる強化・育成に努めてまいります。

さらに、農業経営の安定を図るためには、市場原理に対応した「おいしい朝日産米」ブランドの確立とともに、米や大豆以外の新たな品目等への取り組みなど経営の複合化が重要であり、今後とも県農林振興センターや農業協同組合などの関係機関との連携を図りながら、安全・安心・高品質で売れる農産物の生産と安定的な供給を可能にするための諸施策を講じてまいります。

中山間地域直接支払制度は、平成12年度、当時、私が全国農村地域定住促進対策協議会の会長を務めていた折りに、協議会による当時の大蔵省への提案活動や折衝などにより、放棄されやすい中山間地域の農地を守る目的で採択されました。

その後、事業も定着し、それぞれの地域で耕作放棄地の防止が図られ、農地の持つ多面性を発揮し、中山間地域の振興に寄与してきておりますが、この平成21年度で第2期の補助期間が終了いたしますことから、引き続き制度が継続されるよう、関係機関に要請活動を行っているところであります。

バタバタ茶は、学名を「黒茶」といい、中国で漢時代に飲まれていたものが日本に伝来し、古くから朝日町で飲まれております。

町といたしましては、平成元年に町が出資する第三セクター「株式会社あさひ」を設立し、バタバタ茶の製造と販売を行うほか、普及にも努めてまいりました。

朝日町特産のバタバタ茶を後の世代に受け継いでゆくために、バタバタ茶の歴史を展示し、製造体験などを通して普及を図る施設として、蛭谷地内にバタバタ茶伝承館を建設することといたしました。

造林事業といたしましては、林業従事者の高齢化や不在地主の増加により山地の境界が不明確になりつつあることから、国土交通省のモデル事業採択を受け、蛭谷地内の約240ヘクタールを対象に山地境界保全事業を実施することとしております。

また、有害鳥獣対策とあわせて、水と緑の森づくり税を活用した里山の森林整備区域につきましても、昨年に引き続き下横尾地内から笹川・宮崎地区へ拡大するとともに、平成20年度に策定した特定間伐等促進計画に基づき、作業路網の整備や間伐、枝打ちなどの保育事業に取り組むこととしております。

水産業につきましては、引き続き宮崎漁港の沖防波堤工事の促進を図るとともに、栽培漁業の振興に努めてまいります。

あさひコミュニティホール「アゼリア」は、地域のコミュニティの振興を図ることを目的に、平成4年11月に商業集積施設「アスカ」に併設された朝日町唯一の文化ホール施設ですが、その運営については、中小企業基盤整備機構からの指導や富山県からの支援要請もあり、今後、町として管理、運営等多面的に支援を行ってまいります。

また、昨今の厳しい経済情勢下における新規の企業立地は大変困難な状況であると思いますが、今後とも積極的な誘致活動に取り組むとともに、富山県が都市部で開催する企業立地環境説明会に参加するなど、町のPRや情報提供にも努めてまいりたいと思います。

なお、景気が下降局面にある中で、雇用機会創出の取り組みとして、国のふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業を活用して地域求職者を雇い入れるなど、広く雇用創出の場を設けてまいりたいと考えております。

観光につきましては、去る2月に、滑川市・魚津市・黒部市・入善町・朝日町の3市2町で構成する「社団法人富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏協議会」が設立され、現在観光庁の認可に向け諸準備が進められているところであります。自治体の枠を超えた広域的な連携のもと、複数日の滞在や平成26年度予定の北陸新幹線開業に合わせた新川地域全体の活性化を目指してまいります。

次に、「みんなで築く地域づくり」について申し上げます。

まず、「安全安心な暮らし」について申し上げます。

防災対策といたしましては、引き続き、住民みずから結成する自主防災組織の組織化支援に努めていくこととしております。また、今年9月上旬に、黒部市・入善町・朝日町の1市2町において富山県の総合防災訓練が予定されていることから、自治振興会や消防団を初め関係団体との連携・協力のもと、災害時安否確認用名簿を活用した避難訓練を実施するほか、災害に対する備えや防災意識の普及・啓発を行ってまいります。

また、昨年の高波による被害を受けた境・宮崎地区におきまして、地区内の有線放送設備を有効利用するため、防災行政無線の子局との接続工事を行います。

地域ぐるみの防犯対策といたしましては、自治振興会、学校及び防犯関係団体等で構成する「朝日町安全なまちづくり推進センター」を中心に、各団体間の連携強化を図りつつ、地域安全パトロールや安全監視などの防犯活動を進めてまいります。

また、子どもたちが安心して通学、戸外活動ができるよう、「こども110番の家」を町内に

110カ所設置しておりますが、子どもたちの安全確保のため、引き続き児童・生徒への防犯ブザー配備を行うなど、地域の安全対策の充実・強化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

消防・救急救命の充実強化につきましては、大家庄地区のサイレンの老朽化に伴い、設備を更新移設して消防機能の充実を図るほか、救急救命士に気管挿管や薬剤投与の研修を実施するなど、救急救命率の向上に努めます。

また、春季・秋季の訓練を初め、富山県消防団消防操法大会に出場するなど、機関員や新入団員の研修・訓練を通じて消防職団員の資質の向上に努めてまいります。

次に、「住民自治と自治体経営」について申し上げます。

自治振興につきましては、自治振興会の組織運営が円滑に図られるよう、事務員設置補助及び町の自治振興担当職員による支援を引き続き行うこととしております。また、自治振興会の自主的・主体的な取り組みに対して、新たに「自治振興会活動支援事業」を実施して、「住民みずから考え、みずからの手で治める」という精神のもと、地域の活性化及び自立を促進するとともに、活力に満ちた協働のまちづくりの推進を図ってまいります。

広報あさひは、「あなたとまちのコミュニケーション情報紙」として、行政情報などを広くお知らせするとともに、町民と行政が情報を共有することによって連携を深めていくことができるよう、より一層紙面の充実を図ってまいります。

ケーブルテレビ「みらーれTV」は、行政コミュニティチャンネルにおいて、町の情報やイベント案内など、身近な話題を提供する番組として定着してきており、より一層地域に密着した番組づくりに努めてまいります。

また、アナログ放送が2年半後の平成23年に終了し、地上デジタル放送に移行されることとなっており、地上デジタル放送をご覧になるためには、デジタル対応テレビに買いかえるとか、チューナーが必要となります。

地上デジタル放送では、高画質・高音質の放送をお楽しみいただけるほか、データ放送、字幕放送などの多様な放送サービスを受けることができることとなります。デジタル放送への移行の周知について、町といたしましてもPRしてまいりたいと考えております。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

まず、町税につきましては、今回の経済状況の悪化に伴い、15億6,784万1,000円、対前年度比6.3%の減となりました。

国庫支出金につきましては、建設機械整備費補助金の減などから、対前年度比18.6%減の

1億2,562万5,000円を、また県支出金は、国の経済対策事業創設に伴う補助金の増や企業立地奨励事業助成金の増などから、13.1%増の3億4,969万円を計上いたしました。

繰入金につきましては、財政調整基金から3億5,000万円、減債基金から2億8,000万円、福祉環境整備基金から9,633万円、小学校教育環境等整備事業基金から994万8,000円などを繰り入れたのであります。

このほか、財源不足の補てん措置として設けられた臨時財政対策債2億8,790万円を含め、町債に6億8,200万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案し、適正な見込み額を計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計についてですが、歳入歳出それぞれの総額は、対前年度比13.8%減の15億3,608万円としております。これは、一般被保険者療養給付費や老人保健医療費拠出金などの減によるものであります。

また、老人保健医療事業特別会計につきましては、過年度分の医療費を見込み、948万1,000円を計上いたしました。

さらに、後期高齢者医療事業特別会計については、3億9,310万9,000円を計上いたしました。

下水道特別会計につきましては、対前年度比8.2%減の8億3,713万4,000円を計上いたしました。

このほかの特別会計につきましても適正に見積り、それぞれの予算を計上したところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

平成16年度から始まった新医師臨床研修制度に伴い、大学病院に医師の派遣を頼らざるを得ない地方の公立病院にとって、派遣元の大学医局の医師不足が解決しない限り医師の確保は難しく、現在多くの公立病院が経営の悪化と医師不足等による医療機能の低下に直面しております。

あさひ総合病院につきましても、このような影響から、たび重なる医師派遣の中止・引き揚げが相次ぎ、診療体制の縮小など地域医療を提供する体制に支障を及ぼしております。

しかしながら、町といたしましては、このような大変厳しい状況下ではありますが、自治体病院としての使命と役割を重く受けとめ、患者様に愛され、そして地域の皆さんに支えら

れる病院づくりに邁進していきたいと考えております。

新年度予算におきましては、収益的収支では、医師不足から医業収入は多くを見込めず、4年連続の赤字予算となり、病院事業費用としては31億8,838万6,000円を計上したところであります。

また、資本的収支につきましては、新病院建設時の企業債の償還額が増額となることから、前年度に比較し8.36%増の4億2,620万7,000円を計上いたしました。

病院経営は、経営効率化のみの視点だけでは医療の質の低下を招く恐れがあり、「医療の質の向上」と「健全経営」が両輪となって運営されるべきものと考えております。

このようなことから、町民の皆様にあさひ総合病院の状況を広く知っていただく機会を提供し、さまざまなご提言等をいただく中で、町民の皆様と一体となって、地域住民から信頼される町立病院を目指してまいりたいと考えております。

その他の案件について申し上げます。

予算に関するものとしましては、「平成20年度朝日町一般会計補正予算（第4号）」など、補正予算案5件を提案しております。

条例の改正に関するものとしましては、「朝日町個人情報保護条例」など、一部改正8件を提案しております。

このほか、条例以外の案件といたしましては、指定管理者の指定に関するものとして「朝日町基幹集落センターの指定管理者の指定の件」など2件を提案しております。

なお、詳細につきましては、本会議及び各常任委員会等においてご説明申し上げ、ご了解を得たいと存じます。

何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は15分とし、11時15分から再開いたします。

（午前10時59分）

〔休憩中〕

（午前11時15分）

議長（中陣將夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前11時15分)

〔休憩中に、総務部長(竹内寿実君)が議案第11号から議案第13号まで、議案第21号から議案第24号まで、産業部長(善万敏雄君)が議案第14号、議案第20号、民生部長(澤田雅文君)が議案第15号から議案第19号まで、あさひ総合病院事務部長(大菅定吉君)が議案第25号について細部説明を行う〕

(午前11時50分)

議長(中陣將夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この後、午後1時から、全員協議会を全員協議会室で行いますので、ご参集願います。

散会の宣告

議長(中陣將夫君) 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時51分)